



令和 6 年 6 月 4 日
酒田海上保安部

カヤックやミニボートの事故を防ぐためパトロールを開始！

～山形県水産振興課との合同パトロール～

4月28日米子漁港を出港したカヤックの浸水事故、5月12日堅苔沢漁港を出港したミニボートの浸水転覆事故が発生しました。

これらのカヤック、ミニボートを使用して釣りをする方の活動が増え、事故が発生したことから、これらの事故を根絶するため、6月2日（日）酒田海上保安部では山形県水産振興課と安全指導のために山形県鶴岡市堅苔沢漁港及び米子漁港で合同パトロールを実施しました。

当日は、9隻への直接的な声掛けによる次の「事故防止対策」に関する指導を行いました。

- ・ 気象、海象の把握
- ・ ミニボートについては、不安定なため立ち上がらない、出航前の点検
- ・ 大きな船舶に発見されやすくするため旗竿を立てる
- ・ 救命胴衣の正しい着用
- ・ 連絡手段の確保及び脱落防止（ストラップ等を付ける）
- ・ 海上保安庁緊急連絡先 118 番の活用

今後もカヤックやミニボートの事故を根絶するようにパトロールを継続していきます。



【参考】

4月28日発生 米子漁港南沖 カヤック浸水

【概要】

午前5時30分頃、要救助者は仲間3名とともに鶴岡市米子漁港の南側約3キロメートル沖合において、1人乗り用カヤックで釣りをしていたところ、カヤックが浸水してきたため仲間のカヤックに救助されたが、浸水したカヤックを回収できず118番通報をした。

その後、要救助者が乗っていたカヤックは仲間によって回収され、本人は救命胴衣を着用しており、けが等はなかった。

原因は、経年劣化によるヒビからの浸水であった。

※カヤックとは、オープンデッキでダブルブレードパドルを使用し、人力で進む船舶。

5月12日発生 堅苔沢 ミニボート浸水転覆

【概要】

午前5時頃、要救助者は、友人とともに釣り目的で山形県鶴岡市堅苔沢漁港に到着し、単独で自己所有のミニボートに乗り、堅苔沢漁港沖約0.8km付近で釣りをしていたところ、午前9時55分頃、陸側にいた友人に対し携帯電話で「船に水が入り、戻れなくなった」との連絡があった後、電話が切れて繋がらなくなったため、午前9時57分頃、友人が118番通報した。

酒田海上保安部では通報を受け、直ちに陸上班と仙台基地ヘリコプター（機動救難士2名乗機）を出動させるとともに山形県水難救済会豊浦救難所へ救助船の出動要請を行った。

午前10時32分頃、現場に到着した救助船が転覆船に挟まって漂流していた要救助者を発見、揚収救助し堅苔沢漁港に搬送した。

転覆したミニボートは、別の救助船によって回収された。

本人は救命胴衣を着用しており、けが等はなかった。

事故原因は尿意を催し、用を足すためミニボートの左舷側に立ったところ、体勢を崩し、海中に転落したものの。

※ミニボートとは、船の長さが3m未満で、かつ、船外機等の推進器の出力が1.5KW（2.039馬力：PS）未満の船舶であり釣り等のレジャーで利用され、小型船舶操縦士免許が不要である。